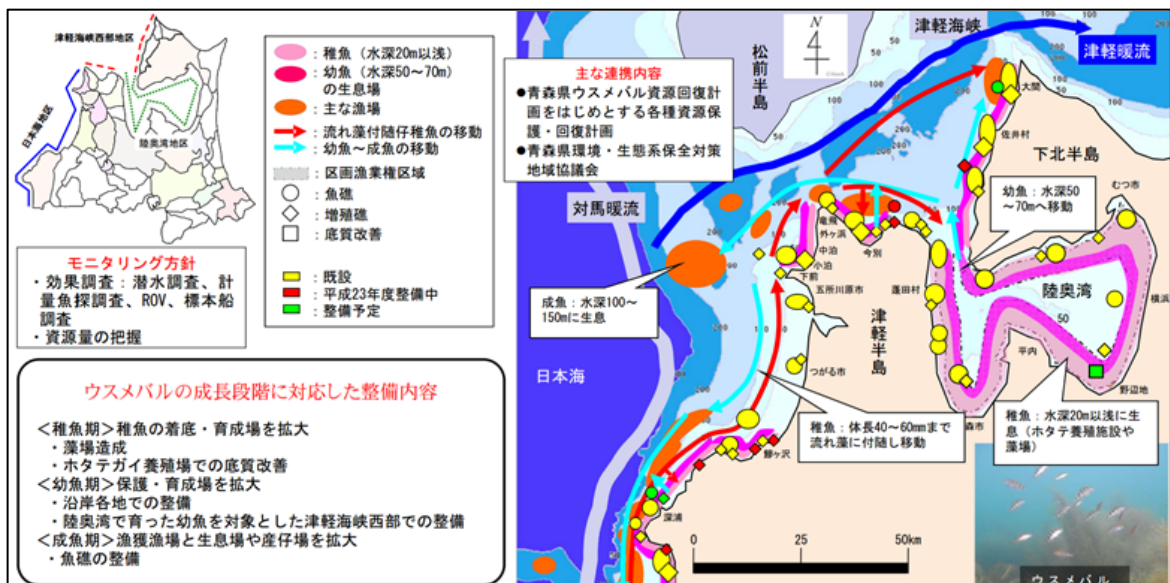


●青森県西部海域水産環境整備マスタープラン概要【青森県】

【概要】

青森県は、水産庁が推進する「豊かな海を育む総合対策事業（水産環境整備マスタープラン）」の一つとして、青森県西部海域水産環境整備マスタープランを策定しました。本マスタープランでは、ウスメバル等※の生活史に対応した良好な生息環境の整備を実施し、対象海域全体の資源量の増加を目標としています。整備方針としては、対象種の生活史の初期段階における減耗を軽減するため、稚魚の着底・育成場となる藻場の整備や幼魚の保護・育成場を整備するとともに、海底の底質改良等により生息環境を改善し、資源増大を図ります。併せて、魚礁漁場を整備することで効率的な漁獲を目指します。

※ウスメバルの他、ヤリイカ、ハタハタ、ヒラメ、カレイ類、ソイ類、タイ類、アイナメ、ナマコも対象種となっています。



青森県西部海域水産環境整備マスタープラン概要

水産庁HP <http://www.ifa.maff.go.jp/index.html>

(豊かな海を育む総合対策事業（水産環境整備マスタープラン）より)